

平成25年3月

篠栗町議会第1回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月7日(木)～22日(金) 16日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	3	7	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定の件 ・施政方針並びに議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・請願及び陳情の報告 ・議案等の委員会付託について ・採決
第2日	3	8	金	考 案 日		
第3日	3	9	土	休 会		閉 庁
第4日	3	10	日	休 会		閉 庁
第5日	3	11	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	3	12	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	3	13	水	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査(補正予算に引き続き当初予算)
第8日	3	14	木	休 会		中 学 校 卒 業 式
第9日	3	15	金	休 会		小 学 校 卒 業 式
第10日	3	16	土	休 会		閉 庁
第11日	3	17	日	休 会		閉 庁
第12日	3	18	月	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第13日	3	19	火	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第14日	3	20	水	休 会		閉 庁
第15日	3	21	木	予 備 日		
第16日	3	22	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案の上程(提案理由説明) ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成25年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成25年3月7日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 10番 , 11番

第2, 会期の決定の件

第3, 施政方針並びに議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 請願及び陳情の報告

第5, 議案等の委員会付託について

第6, 議案第 4 号 篠栗町監査委員の選任について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
5	篠栗町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	総務建設 常任委員会
6	篠栗町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について	総務建設 常任委員会
7	篠栗町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	総務建設 常任委員会
8	篠栗町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	総務建設 常任委員会
9	篠栗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
10	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
11	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
12	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	総務建設 常任委員会
13	平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算審査 特別委員会
14	平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	予算審査 特別委員会
15	平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	予算審査 特別委員会
16	平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	予算審査 特別委員会
17	平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算審査 特別委員会
18	平成25年度篠栗町一般会計予算について	予算審査 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
19	平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算審査 特別委員会
20	平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算審査 特別委員会
21	平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算につ いて	予算審査 特別委員会
22	平成25年度篠栗町水道事業会計予算について	予算審査 特別委員会

陳情文書表

陳情 番号	受 理 年月日	件名・要旨・陳情者	付託委員 会
1	平 成 25 年 2 月 22 日	<p data-bbox="338 472 1273 551">「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める 意見書」提出を求める陳情書</p> <hr/> <p data-bbox="405 607 874 685">陳情の要旨： 陳情書添付につき省略</p> <p data-bbox="405 719 1078 869">陳情者の住所及び氏名： (住所)福岡市中央区大名1-10-25 (氏名)福岡県保育団体連絡会 代表 成富 正敏</p>	<p data-bbox="1315 607 1481 719">文教厚生 常任委員 会</p>

平成25年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成25年3月11日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	4 番	横山 久義	議 員
2.	3 番	今長谷 武和	議 員
3.	12番	荒牧 泰範	議 員
4.	6 番	草場 謙次	議 員
5.	11番	後藤 百合子	議 員
6.	5 番	大楠 英志	議 員

平成25年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成25年3月22日(金)午前10時開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)

第2, 議案第5号 篠栗町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

第3, 議案第6号 篠栗町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

第4, 議案第7号 篠栗町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

第5, 議案第8号 篠栗町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

第6, 議案第9号 篠栗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

第7, 議案第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第8, 議案第11号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第9, 議案第12号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第10, 議案第13号 平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について

第11, 議案第14号 平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

第12, 議案第15号 平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

第13, 議案第16号 平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

第14, 議案第17号 平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について

- 第15, 議案第18号 平成25年度篠栗町一般会計予算について
- 第16, 議案第19号 平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第17, 議案第20号 平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18, 議案第21号 平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算について
- 第19, 議案第22号 平成25年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第20, 議案第23号 副町長の選任について
- 第21, 請願1号 農地の都市計画・調整区域の見直しに関する請願書
- 第22, 陳情1号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める陳情書
- 第23, 発議第1号 「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議
- 追加日程 第1, 発議第2号 篠栗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程 第2, 発議第3号 農地における都市計画市街化調整区域の見直しを求める決議
- 第24, 常任委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

平成25年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月7日(開会)

平成25年 第1回 定例会 会議録

日時 平成25年3月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	4番	横山 久義
5番	大楠 英志	6番	草場 謙次	7番	阿部 寛治
8番	松田 國守	9番	今泉 正敏	10番	阿高 紀幸
11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範		

欠席議員

3番 今長谷 武和

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤 和義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	高木 美奈子
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	吉村 英治
住民課長	藤 佳光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	宮石 満	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤 博文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長 清原 眞也 主事 高濱 守央

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、今長谷議員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可しております。

それでは、ただいまから、平成25年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、お手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いします。

それでは、日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において10番、阿高紀幸議員、11番、後藤百合子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの16日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月22日までの16日間に決定しました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第4号から議案第22号までの19議案と請願・陳情各1件でございます。

それでは、町長に、各議案の提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第1回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございました。

3月になりまして暖かい日が続いております。車窓から見る菜の花がひときわ鮮やかに咲き、春の訪れを感じるこのごろであります。

先の衆議院総選挙での自公の圧勝によって、3年3カ月続いた民主党政権にかわ

り第二次安倍政権が誕生いたしました。

安倍総理大臣は、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、この3本の矢を同時展開してデフレ、円高から脱却し、経済再生を図る」緊急経済対策を閣議決定した1月11日の記者会見で、アベノミクスと言われる3本の矢を強調し、22日には、政府と日銀が2%の物価上昇目標を折り込んだ共同声明の発表と経済再生に向けた政策を次々にまとめ、発信いたしました。そうしたアベノミクスへの期待感から市場は、昨年末から株高・円安方向に動き始めましたが、この流れが定着し、雇用の拡大と賃金アップにつながるかについては、今後の成長戦略の取りまとめとその実現にかかっていると報道されているところでございます。

そうした中、2月28日から、第183回通常国会が開会いたしました。私は、開会日の安倍内閣総理大臣の施政方針演説を繰り返し、内閣府のユーチューブで聞きました。これまで内閣総理大臣の施政方針演説をこれほどまでに興奮した気持ちで聞いたことはありません。その演説の冒頭、安倍総理は、「強い日本、それをつくるのは他の誰でもありません。私たち自身です」と呼びかけました。「苦楽を与（とも）にするに若かざるなり」と福沢諭吉の言葉を引用し、「一身の独立を唱えた福沢諭吉も、自立した個人を基礎としつつ、国民も、国家も、苦楽をともにすべきだと述べています。共助や公助の精神は、単にかわいそうな人を救うことではありません。懸命に生きる人間同士、苦楽をともにする仲間だからこそ、何かあれば助け合うという精神であると考えます」と続けていきます。

まず、2年前の東北大震災の被災者の皆さんの強い自立心をたたえて、復興の加速化を約束します。

次に、経済成長をなし遂げる意思と勇気を強調し、日本が世界の成長センターになるという気構えで、世界一を目指す気概を持って前進しよう。それは働く意欲のある人たちに仕事をつくり、頑張る人たちの手取りをふやすためにほかならないと宣言しています。そうした強い経済、強い日本をつくり上げることで、暮らしの不安に一つ一つ対応する政治が可能となり、「子どもたちが主役の教育再生」、「子育て・介護を支える社会」、「女性が輝く日本」、「誰もが再チャレンジできる社会」、「持続可能な社会保障制度の構築をつくる」ことが可能になると続けるのであります。

安倍総理大臣は、この施政方針演説の結びで国会議員に呼びかけます。

「我々は、何のために国会議員を目指したのか。それは、この国をよくしたい、

この国のために、国民のために力を尽くしたいとの思いからであって、間違っても政局に明け暮れたり、足の引っ張り合いをするためではなかったはずで、国家、国民のため、互いに寛容の心を持って建設的な議論を行い、結果を出していくことが私たち国会議員に課せられた使命であります」、この言葉は、篠栗町において町民の付託を受け、こうして議場におります私と議会議員の皆様にとり置きかえて投げかけられていると感ぜずにはられません。

我々は、何のために町長と町会議員を目指したのか。それは、この町をよくしたい、町民のために力を尽くしたいとの思いであるはずであります。これからも全ては篠栗町と篠栗町民のため、互いに寛容の心を持って建設的な議論を行い、結果を出してまいりましょう。

3期目の初年度である平成25年度を迎え、施政方針を推敲する際に、手帳に書きとめております一つの歌を読み返しました。「受次て国のつかさの身となれば忘るまじきは民の父母」、十代で米沢藩主となった上杉治憲が、藩主を引き受けたときに読んだ決意の歌であります。

先祖から受け継いできた篠栗町、現在、日々の暮らしを営んでいる私たち、そして、次の時代もこの町に住み続けたいと願うであろう子や孫たちのために、この場に集う皆で思いをめぐらし、決断し、行動していかなければなりません。このような決意のもとに初心を忘れず諸課題に取り組んでまいりましょう。

ここ数年の私の自治への思いは一貫しております。昨年も申し上げましたが、これまでの「自分たちの町は自分たちの手でという自治意識の行動とその結果の積み重ね」という思いから一歩進めて、「行動主体となる人たちがみずから汗をかくことを喜びに思う、実践の積み重ねとしての未来に続く持続可能なまちづくり」に取り組んでいくことでもあります。

そして、これからは、もう一歩その思いを先に進めたいとの思いがあります。

今国会での安倍総理大臣の施政方針演説ではありませんが、持続可能なまちづくりを可能にする強い経済力を持った強い篠栗町づくりこそ大変重要なことであると考えるに至りました。

「自治という言葉の意味は、これからの地方分権の時代には少しその持つ意味を変えつつあると感じております。新政権になって道州制の論議もまた活発になりつつあります。地方自治体として、我が町篠栗町がその存在感を他に知らしめるためには、これまで以上に篠栗町の個性を発揮・主張できる自治体とならなければならないことは言うまでもありません。

では、分権時代とはいえ、まだまだ国・県の足かせがある基礎自治体においてどのように主体性を発揮・主張していくか、これこそが平成25年度以降の大きな課題であると考えております。その大きな課題に向けて一つひとつステップをのぼるように関係諸課題をクリアにしていくことで、今後の篠栗町の方向性が定まると確信いたしております。そうした思いから、次期中期計画と言える総合計画「ささぐり みんなの道標（まちしるべ）」を作成し、平成25年度からの5年計画で実現に向けて取り組んでまいります。

強い篠栗をつくり上げるために、平成25年度から「都市計画マスタープランの修正」「篠栗駅東側自由通路の整備」「観光協会の強化」「農業の6次産業化を見据えた耕作放棄地におけるコンニャクの試験栽培」等、近い将来、必ずや篠栗町経済の底上げを可能にする諸課題に取り組んでまいります。

篠栗町の10年後、20年後を見据え、篠栗町を愛し、篠栗町に住み続ける皆様のためにしっかりとした「自治」を目指しましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

では、平成25年度事業について課ごとに取り組もうとしているそのポイントを御説明いたします。

まず、総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等がかかわっております。総務課では、本町における多様化する公共サービスの向上と行政構造の効率化を実現し、行政のスリム化を図るため、現在、本町が行っている臨時職員に係る業務を民間会社に包括的に委託することといたします。そのねらいは、本来、地方公務員法第22条の定めにより、臨時的任用職員は、最長1年を超えて雇用することができません。民間からの派遣という形態をとっても、3年間以上の雇用ができないとされています。臨時職員が携わっている業務を民間業者に包括委託することによって、法を遵守しつつ、優秀な人材を安定的に雇用し続けることができるとともに、改正労働契約法による有期労働契約の繰り返しから、無期限労働契約への転換せざるを得ない状況になることを回避できることとなるものであります。

また、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現するために、災害対策基本法第42条の規定に基づき、篠栗町地域防災計画に必要な改定を行うとともに、昨今の地震や集中豪雨などの災害の特性と地域の地理的要因を把握した実効性の高い地域防災計画に改定するため、地域防災計画及び防災マップの改定業務に取り組みます。

財政課では、立体駐車場の機能をより便利なものとするために、立体駐車場の料

金精算方法を交通系電子マネーを利用する方式に移行し、場内の照明をLED化したします。また、昨年度に引き続き、遊休町有地の売却に取り組みます。兼ねてから懸案の長期間で返済計画を立てている起債、平成24年度末残高13億8,600万円分につきましては、計画的に繰上償還を行い、将来負担利息を可能な限り軽減したいと考えております。

まちづくり課においては、平成27年度中の完成を目指し、篠栗駅東側自由通路、これは仮称でございますが、その整備事業の基本計画に入ります。本事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用して整備しようとするもので、まず、事業認定を受けるための計画書づくりを開始いたします。

また、平成25年度からスタートします新総合計画にうたっている諸項目の実現のためには、都市計画マスタープランの修正が不可欠でありまして、平成25年度から2年間でつくり上げ、県の都市計画審議会に諮りたいと考えております。

この新総合計画は、4月に広報にて町民の皆様にお示しすることとしております。30年先の町の未来を見つめながら、向こう5年間の私たち町民がやるべき行動の指針を示したもので、早速、平成25年度行政区説明会において広く説明してまいりたいと考えております。

協働のまちづくり事業補助金制度につきましては、町民の皆さんが、小学校校区内や各区の地域づくりのためにみずから汗をかくことによって、少ない費用で最大の効果を生むべく事業をスタートしたもので、平成25年度が4年目となります。既に3月広報でお伝えしたとおり、それぞれの地域で協働のまちづくり事業にかかわった人、それによって喜びを受けた人、皆さんの笑顔の広がりが校区ごとの地域づくりを目指している篠栗らしい姿を映し出しております。今後は、これまでの事業からのさらなる広がりを目指して継続するものであります。

昨年、第1回定例会における施政方針の際に、住民が主体となって活動する中に喜びを感じようと各地で取り組みが始められている「新しい公共」の考え方を取り入れ、職員への啓発、住民協働のさらなる推進を行っていききたいと申し上げました。言葉で言うと大変かた苦しいものでありますが、これまでの篠栗らしい校区ごとの地域づくりを実践する積み重ねの先に、まさに「篠栗の新しい個性の創造」の実践とも言える篠栗らしさが広がっていくものと確信しております。

会計課におきましては、平成25年度において、電子決済導入に向けて検討に入ります。各課における膨大な紙ベースの資料を電子化することにより、事務の簡素化とスピードアップを図ることがねらいであります。監査制度上、クリアすべき

点も多々ありますが、先進自治体での取り組み状況を参考にしながら、実現に向けて推進したいと考えております。

税務課では、平成24年度以上に徴収率アップに向けて、徴収業務のさらなる推進を目指してまいっております。こうした中で、平成25年度は、家計相談を専門とするファイナンシャルプランナーを本町の納税相談員として契約いたします。相談員の仕事は、納税者本人の同意のもとに、納税の足かせとなっている諸原因を突き詰め、その改善策を納税者目線で一緒になって考え、改善に導くことにより、納税能力を整えるものであります。この取り組みは、県内3自治体でスタートし、成果を上げているものであります。本町におきましても、必ず納税者に喜ばれ、税収アップにつながる取り組みになると確信いたしております。

住民課は、平成25年度から機構改正を行いまして、年金係、国民健康保険係、選挙係、高齢者・公費係を加え、課の中でも最も人員の多い課としてスタートいたします。

もともと国民健康保険係を健康課と一体としたねらいは、特定健診スタートに当たり、被保険者の健康管理と健康増進に注力する必要があったためであります。健康診断における一定の成果が上がり、今後の町民全体の健康管理に対する方針も明確になったことから、従来の住民全体の総合的な窓口であります住民課に、年金係、選挙係等とともに戻すのが大きなねらいであります。篠栗町役場の玄関口でありますので、今後とも体制をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

民生費、衛生費では、福祉環境課、国保健康課、こども育成課、栗の子保育園が所管しております。

福祉環境課では、民生委員児童委員を37名から40名に増員するとともに、主任児童委員を1名増員して3名体制とし、3校区に1名ずつ配置して、高齢者並びに子どもたちの見守り活動を充実させる予定であります。また、例年どおり一定の補助を行っております篠栗町シルバー人材センターに対し、より効果的な事業運営を指導いたします。事業費補助を行っております社会福祉協議会とさらなる連携を諮り、住民福祉に関する各方面での活動を継続することにより、住民福祉の増進に努めてまいります。

また、RDF施設クリーンパーク若杉の地元町として、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に対し、地元地域の意向を正確に伝え、円滑なる事業運営に資するよう努力してまいります。し尿処理に関する問題につきましては、酒水園の建てかえを須恵町、粕屋町と十分検討を重ねながら、25年度中に方向性を決められるよう、須恵町外

二ヶ町清掃施設組合の中で協議を進めてまいります。

町営住宅につきましては、国土交通省から、築後30年以上の公営住宅に対し公営住宅長寿命計画の策定を義務づけられていることから、今後、当該事業の助成の前提となる計画書を25年度に作成することとしております。

次に、国保健康課所管の各種政策について申し上げます。

まず、老人福祉、障害者福祉関連につきましては、今年度は昨年同様の補助を行い、皆さんが住みやすいと感じていただけるよう事業を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、九州大学との共同事業として進めております「元気もん調査」、効果的な介護予防対策の構築のための大規模疫学調査でございますが、これを平成23年度に実施し、その後、追跡調査を行ってまいりましたが、平成25年度は再度アンケート調査を実施いたします。こうして得たデータの分析によるこれまでの取り組みの成果の蓄積が、本町に限らず福岡県全体や国の医療費削減のヒントとなればと期待しております。

各種検診や予防接種につきましては、篠栗町は、他の自治体に先行してさまざまな取り組みを行ってまいりました。今年度も国の制度に沿った各種検診と予防接種を実施してまいります。乳幼児医療費支援制度を乳幼児・子ども医療費支給制度とし、入院に限り、小学校1年生から6年生までを対象に医療費助成の拡大を行います。

特定検診、がん検診の予約について、住民サービス向上の観点から、検診業者の予約センターでの電話予約に変更いたします。これは、現在、オアシスで予約を受け付けておりますが、電話が非常に混み合い、他の業務に支障が出ており、これを解消するとともに、住民の皆様が予約をとりやすくするよう改善するものであります。こうした取り組みにより健康診断の受診率が向上し、医療費の削減につながることを期待しております。

こども育成課では、平成24年度からスタートした地方裁量型認定こども園運営事業費補助を継続するとともに、町内2園の認定こども園で実施されている「学童保育事業」を町の事業として補助することで保護者負担の軽減を図るとともに、保育時間の延長の要望にも応えるものであります。

保育の充実と待機児童解消に向けての取り組みは大変重要な課題であります。就労人口減少社会において母親の労働力が見直されていることから、安心して母親が就労現場に復帰できるようにするため、今後も継続的な課題として、待機児童解消に向けた取り組みを継続してまいります。

次に、農林水産業費、商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。

まず、農業分野では、昨年に引き続き、耕作放棄地拡大防止対策として、山間地域の農地にコンニャクを試験的に作付する事業を継続して行います。この取り組みは農業経営の観点から有害鳥獣を回避でき、かつ労働力をさほど要しない作物として試験作付するものでありますが、昨年の取り組みに関する反省会で、いろいろ工夫すべき点が明らかとなり、あと2年間の試験栽培で事業化に向けた展開の可能性が開けるかなという段階であります。特産品創造に向けた試験的な手法として、福岡県北筑前普及指導センターや粕屋農協からも注目いただいております、協力者を拡大しながら、引き続き取り組んでまいります。

また、林業分野では、昨年、5年を1期とする森林経営計画を策定し、スギ、ヒノキの計画的な伐採により、木材として有効利用をするという取り組みを始めました。5年間で約9,800万円をかけて町有林の適正管理を進めるとともに、環境保全を行おうとするものであります。

御承知のように、篠栗町は7割を山々で囲まれた景観豊かな町であります。このすばらしい環境を守るためには、平野だけの町には必要のない林業費の歳出は不可欠であります。しかしながら、試算では、福岡県造林事業補助金や保育事業の際の立木売却収入等により、一般財源からの支出は約数万円程度となっております。篠栗町を愛し、篠栗町に住む住民の皆様の深い理解のもとに計上できるものであると考えております。今後も、このすばらしい環境を守るために継続して一定程度の財源を投入しながら取り組んでまいります。

次に、商工観光部門でございますが、平成25年度におきましても、「春らんまんハイキング」「森林セラピー基地オープン記念イベント」「九州森林スポーツフェスタ」の三大イベントは、商工会や観光協会等と連携して新しい試みも取り入れながら、引き続き開催いたします。

平成25年度には、森林セラピー基地のグランドオープンから4年目を迎えますが、テレビやラジオ、新聞、雑誌等各方面のメディアで取り上げられてきたことにより認知度が増してきております。また、平成25年度から、福岡県教職員互助会が、職員向けに、うきは市と篠栗町での森林セラピーの勧めを発信していただくことになりました。これは両基地の担当者が互助会事務局にセールスに行って実現したものであります。また、町の宿坊を使つての企業の新人研修も始まりました。こちらは森の案内人の人的ネットワークにより受け入れることができたものであります。

す。このように森林セラピー基地としての新たな段階に入りつつあることを実感しております。

今年度は、豊前市も新しい基地として認定を受けます。森の案内人を中心に据えた地道な活動を継続し、県内の4基地を初め大分市も加わった九州11基地と連携して、さらに新鮮な情報を発信して、人を呼び込む取り組みを継続してまいりたいと考えております。

観光協会の強化も平成25年度の大きな事業として取り組んでまいります。これまで篠栗町商工会に事務局を置き、毎年、同じような事業を継続しつつも、発展性に乏しかった観光協会を商工会から独立させ、篠栗町の観光振興を諮り、交流人口を増加させ、もって経済効果を生むことができるような体制とするために、一般社団法人化し、専従の事務局員を置くことにします。これまでの観光協会関係5団体に限らず、篠栗町の観光にかかわりたいとの思いのある事業所、個人にも門戸を広げ、しっかりとした観光産業を確立したいと考えております。

次に、土木費について述べます。

土木費は建設課が所管しております。建設課は、本定例会に提案しております課設置条例の改正において、都市整備課と名称を変更すべく提案しておりますが、平成25年度は、乙犬切通線及び乙犬中園線改良工事の完成や災害対策のための水路改修工事の継続を初め、側溝整備や道路維持補修等、例年どおりの取り組みを行うこととしております。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課では、平成25年度から3カ年計画で、勢門小学校の校舎屋上防水工事、外壁塗装工事を行います。また、子どもの生活上の困難な問題や心の問題を改善するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を継続いたします。

社会教育課では、クリエイト篠栗が完成後20周年を迎えることから、さまざまな事業の際に「20周年」の冠をつけ、例年以上に充実した文化事業となるよう、事業費を増額して取り組んでまいります。

上下水道課では、水道事業部門で平成25年度も引き続き、千代田団地内配水管更新を行います。また、流域公共下水道事業特別会計の公営企業法の適用を行うとともに、上水道事業の新地方公会計制度導入に向けた移行作業を行います。

以上、それぞれの費目に応じた各課での平成25年度取り組みについて説明いたしました。

続きまして、本定例会に提案しております議案第4号から議案第22号までの19議案について、説明をいたします。

議案第4号は、「篠栗町監査委員の選任について」であります。

本議案は、現監査委員の福原和男氏が本年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再任することについて、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第5号から議案第8号までの4議案は、いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、関係法律が改正されたことに伴い、当該条例を制定するものであります。

まず、議案第5号「篠栗町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について」は、町が管理する町道を新設し、また改築する場合の町道の構造の一般的技術的基準を定めるものであります。

議案第6号「篠栗町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について」は、高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定めるものであります。

議案第7号「篠栗町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について」は、町道に設ける道路標識の寸法を定めるものであります。

議案第8号「篠栗町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」は、町が管理する準用河川に係る河川管理施設のうち、堤防その他の主要なものの構造について、河川管理上、必要とされる一般的技術的基準を定めるものであります。

以上が、地域主権一括法関連によるものでございます。

続きまして、議案第9号は、「篠栗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、総務課、まちづくり課、住民課、国保健康課、福祉環境課及びこども育成課における分掌業務の見直しを行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、選挙に関する業務を総務課から住民課へ、年金及び国民健康保険に関する業務を国保健康課から住民課へ移管するものであります。

議案第10号は、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、障害者自立支援法が改正されたことに伴い、関係条例の整備が必要な

ため、本条例を一部改正するものであります。

改正が必要な条例は、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」、「篠栗町障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例」及び「篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例」の3条例であります。

改正の内容は、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とされたことに伴い、本条例中の当該法律名を改めるものであります。また、当該法律の一部条項が削除されたことに伴い、本条例中の同法の規定を引用している引用条項を改めるものであります。

議案第11号は、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、「篠栗町公民館設置及び管理に関する条例」に定める「篠栗町中央公民館運営審議会」の委員報酬を見直すものであります。

議案第12号は、「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」であります。

本議案は、福岡県市町村職員退職手当組合から田川地区清掃施設組合及び福岡県市町村災害共済基金組合が本年3月31日限り脱退すること、並びに本年4月1日から下田川清掃施設組合が同組合に加入することなどに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を増減し、同組合同規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

引き続きまして、予算関係の説明をいたします。

議案第13号から議案第17号までの5議案は、平成24年度の補正予算であります。

議案第13号は、「平成24年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であります。

まず、歳入につきまして、
増額の主なものといたしましては、

○町税	1億5,189万9,000円
○地方交付税	5,255万5,000円
○繰入金	
減債基金繰入金	3億7,000万円
○諸収入	
福岡県市町村振興協会交付金	6,035万5,000円

道路受託事業収入 3,500万円

などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、

○分担金及び負担金

児童福祉費負担金 2,031万4,000円の減額

○国庫支出金

児童福祉費負担金 2,193万5,000円の減額

○県支出金

社会福祉費補助金 2,346万5,000円の減額

○繰入金

公共施設等整備基金繰入金 2億円の減額

○町債

借換債 5億円の減額

などであります。

次に、歳出につきましては、

増額の主なものといたしましては、

○総務費

退職手当組合負担金 2,692万8,000円

○民生費

障害者自立支援事業費 2,005万5,000円

○諸支出金

国民健康保険特別会計繰出金 6,694万1,000円

などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、

○民生費

児童運営費委託料 4,279万6,000円

などであります。

その他歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であります。

また、諸支出金の国民健康保険特別会計繰出金において赤字補填分として一般会計から8,000万円の繰り出しを行うもののほか、地方債において追加、廃止及び限度額の補正を行うものであります。

議案第14号は、「平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。

主に、一般会計から8,000万円の法定外繰り入れ及び国庫支出金の補正を行うもので、補正総額は6,027万9,000円の減額補正であります。

議案第15号は、「平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」であります。

主に、後期高齢者医療保険料の確定に伴う保険料負担金の補正を行うもので、補正総額は2,083万1,000円の減額補正であります。

議案第16号は、「平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」であります。

主に、下水道維持管理及び接続工事等のうち当初計画を下回った費用の補正を行うもので、補正総額は724万8,000円の減額補正であります。

また、繰越明許費として、下水道事業特別会計の地方公営企業法適用支援業務委託について、資産台帳の整備に時間を要するため、工期を延長し平成25年度に繰り越すもののほか、地方債において追加並びに限度額の補正を行うものであります。

議案第17号は、「平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）」についてであります。

第3条収益的収支予算の収入支出をそれぞれ659万5,000円減額し、総額をそれぞれ4億8,205万5,000円とし、第4条資本的収支予算の支出を1,000万円減額し、総額を1億4,758万8,000円とするものであります。

議案第18号から議案第22号までの5議案は、平成25年度の各会計予算であります。

議案第18号は、「平成25年度篠栗町一般会計予算について」であります。

予算総額は88億7,816万6,000円であり、前年度比当初予算に対して9億2,230万5,000円、9.4%の減額となっております。

本年度の予算においても、平成15年度借り入れ地方債の借りかえ分として1億630万円を含んでおり、実質87億7,186万6,000円であります。前年度は、平成14年度借入地方債の借りかえ分として11億580万円を計上しておりましたので、その部分を除きますと86億9,467万1,000円となり、実質7,700万円余、率にして0.9%の増額予算であります。

平成25年度の予算編成は、財政の硬直化はさらに進んでおり、歳入の増加も見込めず、かつ限られた歳入財源を有効に利用できるよう、いま一度、事業計画を見

直し、さらなる歳出削減に努めておりますが、経常経費の扶助費、補助費及び繰出金が増加しております。

予防接種事業、健診事業においては事業の充実を図っており、待機児童解消のための認定こども園への補助金や学童保育の時間延長等に係る経費を予算化しております。

道路改良事業といたしまして、乙犬中園線事業費、乙犬切通線事業費、河川改良事業費といたしまして、津波黒地区水路事業費等を予算化しております。

その他萩尾分校用地購入、勢門小学校校舎外壁改修、篠栗幼稚園ウッドデッキ改修、森林荒廃再生事業費等を予算化しております。

歳入につきましては、町税は全般的に景気の回復ぐあい是不透明ではありますが、滞納処分の強化等により、前年度に対しまして2,910万9,000円の増額予算としております。

基金繰入金につきましては、

○減債基金から	1億9,500万円
○公共施設等整備基金から	1億7,000万円
○福祉事業基金から	2,000万円
○緑のトラスト基金から	1,500万円

を繰入額として予算計上しております。

町債につきましては、

○臨時財政対策債	4億8,000万円
○借換債	1億630万円
○一般会計出資債	370万円
○自然災害防止事業債	8,150万円
○学校教育施設整備事業債	2,670万円
○循環型社会形成事業債	390万円

を計上いたしております。

このほか国・県支出金につきましては、児童手当に係る国・県支出金、荒廃森林再生事業交付金、認定こども園運営補助金等を予算計上いたしております。

主な歳出といたしましては、

○総務費	
・人材派遣委託料	7,400万円
○民生費	

・保育事業費	4,688万1,000円
・児童手当費	6億7,287万3,000円
○衛生費	
・がん検診委託料	1,906万5,000円
・妊婦健診委託料	3,153万1,000円
・予防事業委託料	9,634万7,000円
○農林水産業費	
・林道・作業道補修工事費	2,400万円
・森林環境整備事業費	1,560万5,000円
○土木費	
・乙犬中園線、乙犬切通線事業費	2,500万円
・津波黒地区水路事業費	5,150万円
○教育費	
・萩尾分校用地購入費	2,400万2,000円
・勢門小学校校舎外壁改修工事	3,380万円
・篠栗幼稚園ウッドデッキ改修工事	680万5,000円

などであります。

議案第19号は、「平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。

予算総額は31億1,539万1,000円で、前年度当初予算に対して1.7%の増額となっております。

歳入につきましては、共同事業交付金において、前年度比3,385万1,000円の減額となっております。

また、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金については、主に国庫支出金の増により、合計で前年度比9,829万3,000円の増額となっております。

歳出につきましては、

・後期高齢者支援金	3億8,178万5,000円
(前年度比	2,558万6,000円の増額)
・介護納付金	1億6,017万9,000円
(前年度比	1,858万4,000円の増額)
・共同事業拠出金	4億1,222万1,000円
(前年度比	1,728万7,000円の増額)

・保険給付費 20億6,134万4,000円

(前年度比 814万4,000円の減額)

となっております。

平成25年度は、国民健康保険税収納率の向上及び前年度に引き続き保険事業の特定健診、特定保健指導の受診率向上に力を入れてまいります。

議案第20号は、「平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は3億5,412万円で、前年度当初予算に対して2.8%の増額となっております。

歳入につきましては、主に、後期高齢者医療保険料2億5,972万6,000円、一般会計繰入金9,438万6,000円を予算計上しております。

歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金でありまして、3億2,456万6,000円を予算計上しております。

議案第21号は、「平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算について」であります。

予算総額は8億7,841万2,000円で、前年度当初予算に対して2.0%の増額となっております。

歳入の主なものにつきましては、

○下水道事業受益者負担金	474万5,000円
○下水道使用料	4億655万円
○一般会計繰入金	2億4,629万8,000円
○下水道事業基金繰入金	2,000万円

を予算計上しております。

また、資本費平準化債を含む地方債を2億700万円計上いたしております。

歳出の主なものとしたしましては、

○流域下水道維持管理負担金	2億6,100万円
○流域下水道建設負担金	3,414万5,000円
○交際費	4億8,314万9,000円を計上して

おります。

増加要因といたしましては、公債費元金の増加がその主なものでありまして、平成19年度債の据置期間が終了したしこと及び平成24年度債に据置期間を設けなかったことによるものであります。

議案第22号は、「平成25年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

予算総額は前年度との当初予算比較で、第3条収益的収入において3.9%の減額で、同支出において4.4%の増額となっており、合計で4,067万3,000円の赤字予算を編成しております。

赤字予算の主な要因は、節水による給水収益の減少が見込まれること及び大山ダムの供用開始により福岡地区水道企業団への受水費が1,500万円程度増額したことによるものであります。

また、第4条資本的支出において16.1%減の1億3,219万6,000円の予算を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（今泉正敏君） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、請願及び陳情の報告をいたします。

請願及び陳情各1件を受理しておりますので、事務局長より報告させます。

清原事務局長。

○事務局長（清原眞也君） 本議会に請願1件、陳情1件の提出がありましたので、御報告をいたします。

なお、請願、陳情ともに、趣旨等につきましてはお手元に配付の資料のとおりでございますので、省略させていただきます。

まず、請願1号。

受 理 年 月 日 : 平成25年2月21日

件 名 : 農地の都市計画調整区域の見直しに関する請願書

請願者の住所氏名 : 代表 糟屋郡篠栗町大字篠栗4914

秋吉清種氏

糟屋郡篠栗町大字篠栗4960-6

澁谷直利氏ほか22名の方でございます。

紹介議員は、荒牧泰範議員と村瀬敬太郎議員でございます。

次に、陳情1号でございます。

受 理 年 月 日 : 平成25年2月22日

件 名 : より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を

求める意見書提出を求める陳情書

陳情者の住所氏名 : 福岡市中央区大名 1 - 1 0 - 2 5

福岡県保育団体連絡会 代表 成富正敏氏

でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（今泉正敏君） 日程第5、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第4号から議案第22号までの19議案と請願・陳情を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第4号につきましては人事案件ですので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

次に、議案第5号から議案第12号までの8議案と請願・陳情につきましては、お手元に配付の議案付託表及び請願文書表並びに陳情文書表のとおり、総務建設・文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

また、議案第13号から議案第22号までの予算関連10議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については議長が指名したいと思います。が、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

委員長に8番、松田國守議員、副委員長に10番、阿高紀幸議員を指名いたします。

予算審査については、補正予算の審査が終了次第、引き続き当初予算の審査に入ります。

最後に、要綱3件については、所管の常任委員会にて報告を受けていただきたいと思います。

日程第 6、議案第 4 号、篠栗町監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を城戸総務課長に求めます。

城戸総務課長。

○総務課長（城戸清壽君） それでは、説明をいたします。

議案第 4 号

篠栗町監査委員の選任について

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字篠栗 4 6 5 5 番地 3 9

氏 名 : 福原和男

生年月日 : 昭和 14 年 2 月 11 日

平成 25 年 3 月 7 日提出

篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

現監査委員の福原和男氏が平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、同氏を再任することについて、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

裏面に履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいま総務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時54分